「クレジットカード扱い」のしおり

1. 利用可能カード、カード決済方法

利用可能カード	(<u>%</u>) ['	VISAJ「Master」「JCB」「AMEX」「Diners」
カード決済方	法翌	9月一括払いに限ります。(リボ払い・ボーナスー括払いはご利用いただけません。)

※クレジット機能のあるカードに限ります。上記のカードブランドであっても、プリペイド・デビッドのカードは ご利用いただけません。

2. クレジットカード決済の開始時期

〇毎月20日頃までに書類をご提出いただいた場合は、翌月からクレジットカードによる保険料等の決済を開始いた します。なお、開始時期は前後することがありますので、変更手続き完了後のお知らせにてご確認ください。

3. 各回のクレジットカード決済

- 〇各払込月の15日頃に当社からクレジットカード会社へ保険料等のお払込金額を請求いたします。
 - ※クレジットカードのご利用日は毎月15日となります。お客さまの指定口座から振り替えられる時期は、 お客さまとクレジットカード会社とのお取り決めにより異なります。

4. その他ご留意いただきたい事項

- 〇クレジットカード決済の開始に先立ち、ご指定いただいたクレジットカードの有効性を確認いたします。 万一、カードの利用停止などでご利用できないことが判明した場合は、その旨をお知らせいたします。
- 〇指定カードでお払い込みいただいた保険料等については、領収証を発行しません。

5. 個人情報の取り扱いについて

- ○当社は個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で取り扱います。
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続、維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務
- 〇当社は、当社グループ会社との間において、上記の範囲内で個人情報を共同利用することがあります。詳細は、当 社ホームページ「個人情報保護に関する基本方針」をご確認ください。

クレジットカード扱いに関する規約

- 1. 契約者である私(以下「私」という)は、私が指定するクレジットカード(以下「指定カード」という)の発行会社(以下「指定カード発行会社」という)所定の会員規約に基づき、保険料・Vitality 利用料(以下「利用料」という)を指定カードで支払います。
- 2. 私から住友生命保険相互会社に申し出をしない限り、保険料・利用料を指定カードで前項と同様に会員規約に基づいて継続して支払います。
- 3. 紛失や変更届等で指定カードのクレジットカード番号やカード有効期限が変更となった場合、私への事前通告な しに指定カード発行会社から住友生命保険相互会社に新しいクレジットカード番号やカード有効期限が通知され ても異議なく保険料・利用料を支払います。
- 4. 会員資格喪失等により、指定カード発行会社または住友生命保険相互会社から指定カードによる保険料・利用料の支払い手続きが行われなくても異議ありません。
- 5. 私は指定カードのクレジットカード番号やカード有効期限が変更になった場合、すみやかに住友生命保険相互会社に通知します。